明 石 市

循環型社会形成推進地域計画

平成30年 3月29日 承認 平成30年11月30日 変更承認 令和 2年12月 2日 変更報告 令和 4年 1月 7日 変更報告 令和 4年12月20日 変更申請

兵 庫 県 明 石 市

目 次

1	ţ	也域	の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(]	1)		対象地域	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(2	2)		計画期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(3	3)		基本的な方向	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(4	1)		ごみ処理の広域化の検討状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(5	5)		プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	î	盾環	型社会形成推進のための現状と目標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(]	1)		一般廃棄物等の処理の現状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2	2)		一般廃棄物等の処理の目標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	方	施策	の内容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(]	1)		発生抑制、再利用の促進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	,	r	家庭系指定袋制の導入と分別区分	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	/	1	生ごみの減量化と食品ロスの削減	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	Ţ	ウ	プラスチックごみの減量	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	_	I.	家庭系ごみ有料化導入の検討及び処理手数料の適正化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	7	ナ	事業系指定袋制の導入	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	7	カ	事業系ごみ処理手数料の適正化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	5	キ	再使用・再生利用の推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	1	ク	レジ袋対策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
)	ケ	焼却灰の資源化の推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2	2)		処理体制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	-	P	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	/	1	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	Ì	ウ	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と	今	後								
				•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(:			処理施設等の整備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(4	1)		施設整備に関する計画支援事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(5			災害廃棄物処理計画策定支援事業	•	•	•	•	•	•	•	•	1	O
((3)		その他の施策	•	•	•	•	•	•	•	•	1	O
	,	r	資源ごみ等の持ち去り対策の検討	•	•	•	•	•	•	•	•	1	O
	/	1	ごみ処理実績等の積極的公開	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0

ウ 実施施策の周知や分かりやすい啓発の工夫	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
エー不法投棄対策の強化	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
才 災害廃棄物処理対策	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
4 計画のフォローアップと事後評価	•					•			1	2
(1) 計画のフォローアップ	•								1	2
(2) 事後評価及び計画の見直し	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
様式										
樣式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	•	•				•		•	1	3
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
添付資料										
添付資料1 ごみ処理施設位置図(現有及び予定)	•	•	•					•	1	6
添付資料2 指標と人口に関するトレンドグラフ	•	•	•			•		•	1	7
添付資料3 明石市ハザードマップ	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
参考資料様式										
参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	•					•			2	2
参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
参考資料様式7 計画支援概要									2	4

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 明石市

面 積 49.42 k m²

人 口 298, 276 人 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す ものとする。

(3) 基本的な方向

明石市では、平成22年度に「明石市第5次長期総合計画」(令和4年度からは「あかし SDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」を策定し、長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすためのマスタープランとして「第2次明石市環境基本計画(改定版)」(令和4年度からは「第3次明石市環境基本計画」を策定している。

環境基本計画では、明石市のめざす環境像を、「人にも自然にも地球にもやさしいまちあかし」と定め、環境全般に関する取り組みの基本方針を示し、環境関連の具体的な施策や取り組みについては、別途個別計画にて基本的政策を定めている。

個別計画の1つである一般廃棄物基本計画「みんなでつくる循環型のまち・あかし」では、ごみ発生抑制を最優先とし、再使用・再利用への誘導を図り、更には、ごみ減量化や再資源化を促進するため、環境学習の推進を行うとともに、ごみ減量推進員・協力員や市民活動支援を行うなどパートナーシップによる取り組みを強化している。また、令和4年度には本計画の見直しを行い、循環型社会の実現に向け、地球環境に影響を与えるプラスチックごみの削減、ごみの発生抑制につながる食品ロスの削減などの取り組みなどを一層推進していくとしている。

(4) ごみ処理の広域化の検討状況

明石市循環型社会形成推進地域計画の策定当時(平成 29 年度)は、兵庫県ごみ処理広域化計画では、明石市は単独処理を行うとされていた。

本市の新ごみ処理施設整備に係る検討においては、近隣市町との広域化を検討したが、 他市町間で既に広域化事業を決定していたなど、現在も本市との広域化事業が困難な状況 であるため、引き続き明石市域で発生するごみは明石市内で処理を行うものとする。

なお、兵庫県ごみ処理広域化計画は、平成30年8月に兵庫県廃棄物処理計画に統合され、広域化の方針は同計画の中で示された。ここでは、「広域処理ブロックの検討にあた

っては、市町間の地理的条件や社会的条件、従来からの広域処理の枠組等を尊重する。地域のごみ処理状況、財政状況等実情に精通した市町が事業主体として広域化を検討する。」とされており、今後は、必要に応じて広域処理の検討も行う。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は、当面の間、可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや ごみ分別時の市民負担等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品 化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

焼却施設では、熱回収した蒸気を用いて、場内施設への熱供給利用及び発電を行い、場内 電力を賄うとともに余剰電力については、民間電力会社に売却している。

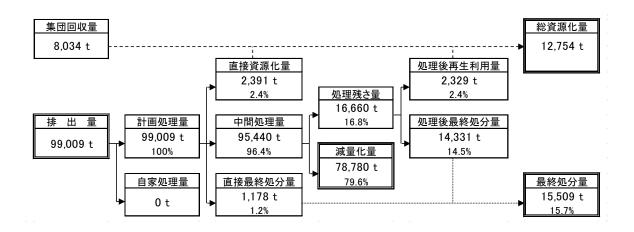


図1 一般廃棄物処理状況フロー(平成27年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和7年度における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは、図2のとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

				指		標	現。	状(割合 [※] 平成27年度	1)		目	標(割合	^{*1})	
人							297,975 ,	ل			304,193 .	人		
			事	業	系	総排出量	33,990 ⊦	シ			31,804	シ	(-6.4 %)
			#	未	7下	1事業所当たりの排出量※2	3.76 ⊦	ン/事業所			3.56	ン/事業所	(-5.3 %)
排	出	量	生	活	系	総排出量	65,019 h	シ			63,053 l	シ	(-3.0 %)
			エ	巾	까	1人当たりの排出量 ^{※3}	200 ⊦	(g/人			192	cg/人	(-4.0 %)
			合		計	事業系生活系排出量合計	99,009	シ			94,857 l	シ	(-4.2 %)
再生	- 1 11 F	₽₽	直接	資源	化		2,391 }	シ	(2.4 %)	1,772	シ	(1.9 %)
17) 3	<u>-</u>	力里	総資	と源化	量		12,754 }	シ	(11.9 %)	10,347	シ	(10.3 %)
エネ	ルー	ギー	エネ	ルギ	<u>`</u> —[回収量(年間の発電電力量及	41,159 N	ИWh			38,543 1	ИWh		
□	収	量	び熱	利用	量)		5,529 (GJ.			5,399	GJ		
最終	延	量分量	埋ゴ	Z最終	冬処 分	分量	15,509 }	シ	(15.7 %)	15,432 l	シ	(16.3 %)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

≪用語の定義≫

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

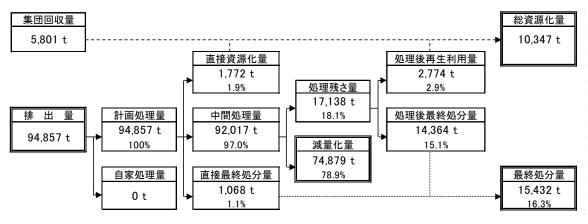


図2 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の促進

- ア 家庭系指定袋制の導入と分別区分
 - ・近隣他都市の状況等を調査するとともに、袋の仕様について検討を進める。
 - ・指定袋の実施に合わせて名称変更するとともに、分別区分についても検討する。
 - ・指定袋へのバイオプラスチック等の導入を検討する。

イ 生ごみの減量化と食品ロスの削減

- ・生ごみの水切りの推進と堆肥化の普及啓発をする。
- ・『もったいない』を意識した行動を推進する。
- ・食品ロスを削減するための方策について普及啓発を図る。
- ・環境に配慮した「買い物」、「料理」を行うエコクッキングについて関係機関と連携 し推進する。

ウ プラスチックごみの減量

- ・使い捨てプラスチックの使用の削減に向けた啓発を行う。
- ・マイバッグ、マイボトル等の利用を促進する。
- ・海洋プラスチック等のプラスチック問題に関する意識を向上させる。

エ 家庭系ごみの有料化導入検討及び処理手数料の適正化

- ・新ごみ処理施設整備に向けたごみ減量施策については、有料化導入を含め効果的な 手法について検討してきたが、本市では、指定袋制の導入等を優先実施していくこ ととする。そのうえで、更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化などが 必要となる場合は、近隣他都市の状況も勘案し有料化導入についても検討する。
- ・処理原価及び近隣市との料金バランスを図るため、搬入手数料の適正化を適時・適切に実施する。

オ 事業系指定袋制の導入

- ・指定袋による排出へと排出方法の変更に取り組み、ごみの排出抑制、不適正排出の 防止を図る。
- ・一般廃棄物処理業許可業者へ説明を十分に行い、制度の導入が円滑に進むよう配慮 する。
- ・指定袋へのバイオプラスチック等の導入を検討する。

カ 事業系ごみ処理手数料の適正化

処理原価及び近隣市との料金バランスを図るため、搬入手数料の適正化を随時・適切に実施する。

キ 再使用・再生利用の推進

- ・家具の再使用を推進する。(リサイクル家具)
- ・市民が気軽に参加できる取り組み(リサイクル図書の無料提供)を継続する。
- 小型家電及び廃食用油の再生利用を推進する。
- ・再使用や再生利用の取り組みについて、他都市及び民間技術の動向を調査しながら、 効果的な事業について検討する。

ク レジ袋対策

レジ袋削減キャンペーンの実施や強化月間の設定などにより、レジ袋削減の協定事業者、協力事業者及び消費者団体と協力してレジ袋削減に努める。

また、今後もレジ袋削減推進担当者会議の開催など、レジ袋削減の協定締結事業者、協力事業者及び消費者団体との連携の強化を図る。

ケ 焼却灰の資源化の推進

焼却処理後の焼却灰については、本市の最終処分場及びフェニックスへの委託により 最終処分を行っているが、安定かつ継続的な処理・処分を確保し、ごみの再生利用や最 終処分場の延命化を図るため、焼却灰の資源化を進める。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

家庭から排出されるごみのうち、燃やせるごみ、一斉清掃ごみ(可燃性)及び破砕選別施設からの可燃物については、焼却施設において焼却処理を行い、発生した熱を利用して発電を行っている。

また、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみ及び一斉清掃ごみ(不燃性)については、 破砕選別施設において破砕選別処理を行っている。

焼却施設は、平成11(1999)年4月の稼働開始から18年が経過しているが、計画的な 点検補修を行い、安定的な稼働に努めている。

しかしながら、経年による老朽化が進んでいる状況に加えて、ごみ量の減少などから、 ごみ量に対する焼却規模が非効率であるため、新ごみ処理施設(焼却施設)では効率的 な運転に併せてエネルギーの回収を行う。

破砕選別施設についても、焼却施設同様に平成11(1999)年4月の稼働から18年が経過しており、計画的な点検補修を行い、安定的な稼働に努めているところであるが、焼

却施設同様に経年に伴う老朽化が進んでいる状況であり、新ごみ処理施設(破砕選別施設)では、更なる資源化率の向上をめざす。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の区分は、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に区分し、燃やせないごみは、破砕処理工程において、再資源化が可能なごみや可燃ごみに選別し、処理を行っている。

また、事業用に供される部分の延床面積が3,000m²以上の建築物、店舗面積が1,000m² 超の小売店舗の所有者または占有者に対し、減量計画書・実績報告書及び管理責任者選任届出書の提出を条例で定めている。

対象事業主には計画書等の提出を求めるとともに、必要に応じた事業所への立入検査により、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを引き続き実施する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

明石市では、現在、一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて条例で規定された産業 廃棄物の処理・処分を行っており、今後、新ごみ処理施設においても条例で規定した品 目については受け入れていく方針とする。

ただし、施設では、現在実施している受入品目の厳選や、他地域からの持込の完全排除などを強化し、更なる徹底した管理体制の構築を目指すこととする。

また、排出事業者に対しては、搬入を許可した品目について周知徹底を図るとともに、搬入時における受入基準等を遵守するよう指導していくものとする。

表2 明石市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	処理実績	(t)		53,307			3,469		2715	6-1,7	1,687	46	39		658	
		二次処理	(埋立)明石市第3 次最終処分場	(埋立)大阪湾広域臨海環境整備セミンター	(委託)セメント原 料化	処分場	(破砕可燃)明石クリーン センター焼却施設	(金属)売却	(金属)売却· 指定法人委託	指定法人委託				処分場	(破砕可燃)明石クリーン センター焼却施設	(金属)売却
今後(令和7年度)	処理施設等	一次処理		明石クリーンセン ター焼却施設		明石市第2次最終処分場		明石クリーソセン	女—破砕選別施設			売却		明石市第2次最終処分場	明石クリーンセン	夕—破砕選別施設
今後(:	######################################	处理力法		焼却(熱回収)		直接埋立	班次"蜂即	w.叶·运办	選別・圧縮	選別・圧縮				直接埋立	五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	吸件, 选別
	\\ \(\(\) \(\) \(\)	ガがあが		然やせるごみ			然やせないごみ		年・デン	ペットボト ル	資源 ごみ 紙・布類等	廃食用油	小型家電		粗大げみ	
	処理実績	(t)		55,203			3,931		7 6 7 7	7,0,7	2,369	34	22		583	
		二次処理	(埋立)明石市第3 次最終処分場	(埋立)大阪湾広村路路地地路海岸	が開発されません。アダー・アダー	0.分場	(破砕可燃)明石クリーンセンター焼却施設	(金属)売却	(金属)売却	指定法人委託				0.分場	(破砕可燃)明石クリーン センター焼却施設	(金属)売却
現状(平成27年度)	処理施設等	一次処理		明石クリーンセン ター焼却施設		明石市第2次最終処分場		明石クリーンセン	9一破砕選別施設			売却		明石市第2次最終処分場	は石ケリーンセン	9一破砕選別施設
現状(平		処理力法		焼却(熱回収)		直接埋立	班协 . 霁日	WKHT - 본스러		医沙丁二酮				直接埋立	五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	似件 进列
	<	ガ洲医ガ		然やせるごみ			然やせないごみ		中・バン・ボルン・ボーン・ボーン・ボール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブ		紙·布類等	廃食用油	小型家電		粗大げみ	

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を 行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施 設 名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靭化
1	リサイクルセンタ 一 新ごみ処理施設 (破砕選別施設)	明石市マテリ アルリサイク ル推進施設整 備事業	34 t /5 h		施設本体事業 R9~R12 (次期計画に より整備)	_
0	ごみ焼却施設	明石市エネルギー回収型廃	2004/	大久保町松 陰 1148 (市有地)	解体工事 R7~R9 (次期計画に より実施)	_
2	新ごみ処理施設 (焼却施設)	棄物処理施設 整備事業	300 t /日		施設本体事業 R8~R12 (次期計画に より整備)	_

(整備理由)

事業番号1・2 既存施設の老朽化への対応及びごみ処理中間施設の定格能力の見直しによる効率的な施設運営を推進するため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	明石市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業 番号1)に係る地質調査事業	地質調査 地歴調査	R6
1及び2	明石市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及び明石市エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備(事業番号2)生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30~R5
2	明石市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事 業番号2)に係る地質調査事業	地質調査 地歴調査	R6
1及び2	明石市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及び明石市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る土壌調査事業	土壌調査	R1~R7

1及び2	明石市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及び明石市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る基本計画策定等調査事業	基本計画策定	R1~R4
1及び2	明石市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及び明石市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る基本設計・事業者選定支援等調査事業	基本設計事業者選定支援等	R5∼R7

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

表5のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表 5 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間	
3	明石市災害廃棄物処理計画策定支援事業に係る調査事 業	災害廃棄物処 理計画策定	Н30	

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 資源ごみ等の持ち去り対策の検討

ごみ減量・分別意識の低下防止やごみステーションの清潔保持及び適正排出をめざし、 持ち去りに対する啓発等を推進する。また、条例により資源ごみ等を持ち去る行為を規 制するなどの対策を検討する。

イ ごみ処理実績等の積極的公開

- ・一般廃棄物処理基本計画の目標値の周知徹底、達成状況や進捗状況の情報発信により、一人ひとりが目標意識をもってごみの減量やリサイクルに取り組めるように努める。
- ・ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報媒体の特性を活かしながら、効果的な情報を発信する。

ウ 実施施策の周知や分かりやすい啓発の工夫

- ・市民や事業者にとってわかりやすい広報・啓発の工夫に努める。
- ・若者や高齢者、外国人、中小規模の事業者などこれまで情報が届きにくかった人た

ちに対して、積極的な情報発信に努める。

エ 不法投棄対策の強化

- ・家電リサイクル法にかかる家電製品だけではなく、それ以外の不法投棄に対する取り組みについても、引き続き地域や関係機関(国・県・警察等)との連携強化を図る。
- ・広報紙やホームページ等を通して、不法投棄防止に関する周知徹底を図るとともに、 市民及び事業者等の不法投棄に対する意識啓発を図り、市民、事業者等と連携した 不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発に努める。

才 災害廃棄物処理対策

平成 31 年 3 月に策定した明石市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、他自治体や関係団体との総合的な支援連携を構築する。

- ・仮 置 場…一定規模以上のものを対象に候補地を選定、リスト化し、災害状況に合わせて適切な候補地に仮置場を設置する。
- ・最終処分場…自区内処分場を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び兵庫県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

療1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

田	
THE THE	֡
6	
量	
玉	

(1) 地域名	兵庫県明石市	(2)地域内人口	298,276人	(3)地域面積	49.	$49.42 \mathrm{km}^{2}$		
(4) 構成市町村等名	明石市	(5)地域の要件 (人口)面積	《口》面積 🏃	沖縄 離島 奄美	豪雪、山村 半島	島 過疎	その他	-71
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 会等が含まれる場 設立されていない場合、今後の見通し:			設立(予	設立(予定)年月日:	年	A	ш

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

-	コックがなく ロゴボ							
			過去の)状況・現状(排	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	割合)		日標
指標•単位年		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
	事業系 総排出量(トン)	35,393	33,258	33,559	34,132	33,990	34,064	31,804 (H27 ± -6.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.66	3.68	3.71	3.77	3.76	3.77	3.56 (H27 ± -5.3%)
排出量	生活系 総排出量(トン)	65,072	67,062	66,499	65,685	65,019	63,213	63,053 (H27比-3.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	209	206	204	202	200	196	192 (H27 £K-4.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	100,465	100,320	100,058	99,817	600,66	97,277	94,857 (H27 E-4.2%)
五十五三田	直接資源化量(トン)	3,208(3.2%)	2,985(3.0%)	2,827(2.8%)	2,784(2.8%)	2,391(2.4%)	1,926(2.0%)	1,772(1.9%)
中土村川里	総資源化量(トンノ)	15,200(13.9%)	14,269(13.1%)	13,684(12.6%)	13,656(12.6%) 12,754(11.9%)	12,754(11.9%)	12,150(11.6%)	10,347(10.3%)
申旦旦一状っぺょ	(年間の発電電力量 MWH)	38,104	40,060	40,476	40,537	41,159	43,471	38,543
一人パイ 口火車	ニインと、 ロル 単 (年間の熱利用量 GJ)	5,274	5,539	6,140	5,432	5,529	6,860	5,399

15,432(16.3%)

 $15,788(15.7\%) \\ 15,710(15.7\%) \\ 14,889(14.9\%) \\ 14,849(14.9\%) \\ 15,509(15.7\%) \\ 15,764(16.2\%$

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

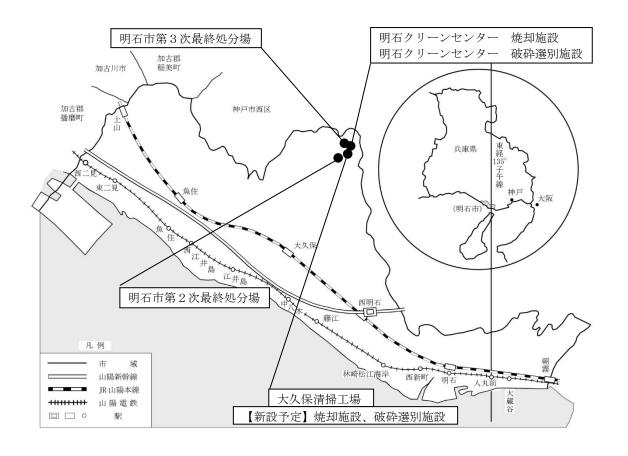
(1)現有施設リスト											
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	水深と対策		備考
焼却施設	大久保清掃工場	明石市	連続燃焼式	450トン/日	S52.4	R8.3	R8.3	※浸水のおそれなし		休止中の大久保 み処理施設(焼 1	休止中の大久保清掃工場を解体し、新ご み処理施設 (焼却施設)を整備
最終処分場	明石市第2次最終 処分場	明石市	サバイッチ方式	1,192,000 m³	S58.12			※浸水のおそれなし	それなし		
ごみ焼却施設	明石グリーンセンター 焼却施設	明石市	連続燃焼式	480トン/日	H11.4			※浸水のおそれなし	それなし	R13.	R13.3 休止予定
リサイクルセンター	明石ケリーンセンター 破砕選別施設	明石市	破砕・資源選別	92kン/5h	H11.4			※浸水のおそれなし	それなし	R13.	R13.3 休止予定
最終処分場	明石市第3次最終 処分場	明石市	セル方式 準好気性埋立	420,000 m³	H19.3			※浸水のおそれなし	それなし		
(2) 更新(改良)・新設施設リスト	听設施設リスト										
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)· 新設理由	廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称	磨焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施す るための施設整 備事業	備考
焼却施設	新ごみ処理施設 (焼却施設)	明石市	連続燃焼式	300トン/日	R13.3	老朽	有 (大久保清掃工場)	R8.3~R10.3	※浸水のおそれなし	T\ 70\ EL	大人保清掃工場解体事業と一体として新ごみ処理施設を整備
リサイクルセンター	新ごみ処理施設(破砕選別施設)	明石市	破砕・選別	34hン/5h	R13.3	老朽			※浸水のおそれなし	0	

(1																						
株式2						循環	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	5形成	隹進交	付金等	事業	実施計	画総排	5表2								
京 類 株 棒	棒草	事業中体	規模	#*	春秋想画 ※6				総事集費(千円)	₩						#X	交付対象事業費(千円)	養(千円)				#
春業名称	#* L -		中	報	春丁		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	6年 6年度	ŗ
〇マテリアルリサイクル推進等に関する事業	**					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業		1 明石市	34 t⁄ 5h	_		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業: R9 ~R12
〇エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備事業		2	300 €			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業:R7 ~R12
新設		明石市				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業:R8 ~R12
解体		明石市				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業: R7 ~R9
〇施散整備に関する計画支援事業						145,529	12,017	59,646	0	13,771	957	24,307	34,831	123,838	10,238	51,688	0	9,774	0	17,307	34,831	
リサイクルセンター整備に係る地質調査事業 業	調査事	1明石市		92 92	R6	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	
リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設 整備に係る生活環境影響調査事業		1,2 明石市		Н30	R5	56,096	12,017	37,079	0	0	0	7,000	0	44,651	10,238	34,413	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備に係る地質調査事業		2 明石市		9H	R6	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	
リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設 整備に係る土壌調査事業		1.2 明石市		꿆	R6	9,938	0	9,938	0	0	0	0	0	5,430	0	5,430	0	0	0	0	0	全体事業:R1 ~R7
リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設 整備に係る基本計画策定等調査事業		1,2 明石市		듄	R4	27,357	0	12,629	0	13,771	957	0	0	21,619	0	11,845	0	9,774	0	0	0	
リサイクルセンター整備及びごみ焼却施設 整備に係る基本設計・事業者選定支援等 調査事業		1.2 明石市		32	R6	50,138	0	0	0	0	0	17,307	32,831	50,138	0	0	0	0	0	17,307	32,831	全体事業:R5 ~R7
〇災害廃棄物処理計画策定支援事業						2,879	2,879	0	0	0	0	0	0	2,879	2,879	0	0	0	0	0	0	
明石市災害廃棄物処理計画策定支援事 業に係る調査事業		3 明石市		Н30	Н30	2,879	2,879	0	0	0	0	0	0	2,879	2,879	0	0	0	0	0	0	
在						148,408	14,896	59,646	0	13,771	957	24,307	34,831	126,717	13,117	51,688	0	9,774	0	17,307	34,831	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式31ニ示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務制を第1ついては、網外に構成する市町付在注記すること。
 ※3 更施しない事業の側は削除して構わない。
 ※4 自一施設の整備であっても、交付金を見する事業主体ごとに記載する。
 ※4 自一施設の整備であっても、交付金を見びる事業主体ごとにお載する。
 ※5 事業が10年度では、会社を登ける事業目標を記載すること。
 なれ、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※5 職権が制度が3回を指定を開催して集める事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。
 ※5 通年度分については実績額を記載している。

添付資料1

ごみ処理施設位置図 (現況及び予定)



3.56 63,053 192 94, 857 5, 801 1, 772 2, 774 38, 524 10.3 10, 347 R7 R7 R7 15, 581 63, 349 5, 890 1, 813 2, 783 10,486 10.3 R6 R6 3.60 193 95, 564 R6 R5 R5 R5 5, 979 1, 852 2, 793 63, 645 10.4 3.65 **R**4 8, 937 32, 627 194 96, 272 10,624 84 **R**4 304,051 R5 R3 R3 R3 R2 8, 937 33, 038 3, 70 195 96, 980 6, 069 1, 892 2, 802 39,682 63, 942 10.4 76, 408 **R**2 303, 980 15,878 R2 10, 763 **R**4 쮼 \mathbb{Z} 2 买 买 エネルギー回収量推移 埋立最終処分量推移 H27 H28 H29 H30 H30 H30 10.5 3, 937 3, 450 3, 74 64, 237 196 97, 687 6, 158 1, 931 2, 812 16,026 烞 **%** 宀 40,068 10,901 総資源化量推移 ŧ H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H27 H28 H29 Ť Ť 廀 来 籗 徿 5, 141 2, 013 3, 006 10.3 38, 206 14, 254 8, 937 29, 853 63, 959 194 93, 812 10, 160 ₩ ₩ **R**2 H26 H26 8, 937 33, 803 3, 78 63, 627 194 97, 430 5, 314 1, 889 2, 972 303,660 10, 175 14,894 2 H24 H25 H23 H24 H25 8, 937 33, 768 3, 78 63, 713 7, 018 1, 927 302, 486 195 2, 841 11, 786 42, 442 16,091 97, 481 H23 H22 8, 937 29, 393 3, 29 62, 021 H22 91, 414 7, 118 2, 837 41, 493 300, 474 12,026 15, 764 | 15, 265 191 40,000 30,000 20,000 10,000 15,000 10,000 5,000 0 15,000 10,000 5,000 0 50,000 20,000 7, 643 1, 926 2, 581 047 064 63, 213 196 12, 150 43, 472 (AWM)量如回- "‡//ķī (1)量代吸%最立型 34, (1)量小融資絲 9, 047 33, 990 3. 76 65, 019 200 99, 009 8, 034 2, 391 2, 329 12, 754 41, 159 15, 509 H27 8, 284 2, 784 2, 588 65, 685 13,656 12.6 40, 537 202 99,817 14,849 H26 (1)量出港い式芒府業事り 戏而業車 Z 2 ■総排出量(事業系)予測 3.00 2.00 0.00 9,500 9,000 1.00 8,500 12.6 8, 535 2, 827 2, 322 13, 684 14,889 9,047 66, 499 100,058 204 R7 ----1事業所当たり排出量(予測) R7 **R**6 ----1人当たり排出量(予測) 3.68 67.062 206 100, 320 8, 769 2, 985 2, 515 R6 9, 047 33, 258 40,060 296, 519 14, 269 R5 R5 **R**4 ■総排出量(事業系)実績 84 296, 718 9, 660 35, 393 3. 66 65,072 100, 465 9, 064 3, 208 2, 928 38, 104 15, 788 209 15, 200 R3 H23 R3 RZ **R**2 ── 事業所数 H29 H30 296, 821 9, 226 3, 627 2, 836 人口·事業所数推移 9, 660 36, 642 3, 79 68, 183 220 104, 825 15, 689 13.8 16, 438 38, 546 쮼 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 ごみ排出量推移 ごみ排出量推移 年两 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 年度 指標と人口等に関するトレンドグラフ H27 H28 ■総排出量(生活系)予測 |事業所あたり排出量(t/事業所 → 1人当たり排出量(実績)→ 1事業所当たり排出量(実績) H26 生活系排出量(t) 1人あたり排出量(kg/人) 集団回収量(t) 直接資源化量(t) 処理後再生利用量(t 総資源化量(t) ェネルギー回収量 (発電電力量) (MWh) 事業系排出量 減量化率(%) 무무 資源化率(%) ⋑総排出量(生活系)実績 排出量合計(t) 中間処理による 減量化量 H22 生活系 埋立最終処分量 再生利用量 300,000 80,000 60,000 40,000 添付資料2 100,000 305,000 295,000 290,000 310,000 250 200 150 100 50 人 口 事業所数 岬田 1人当たい排出量(kg) (1) 喜田維

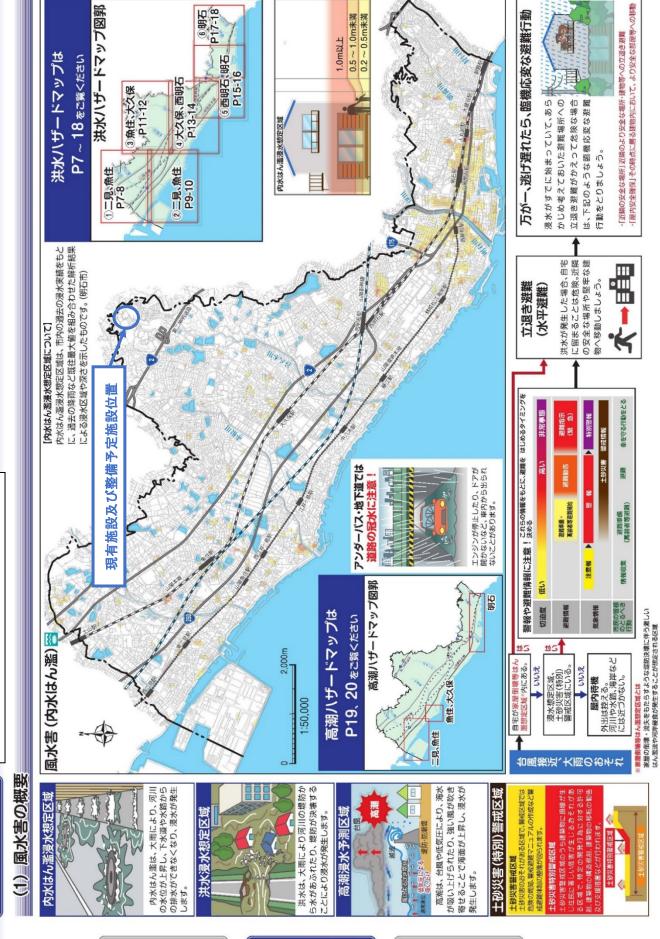
က

SE SE

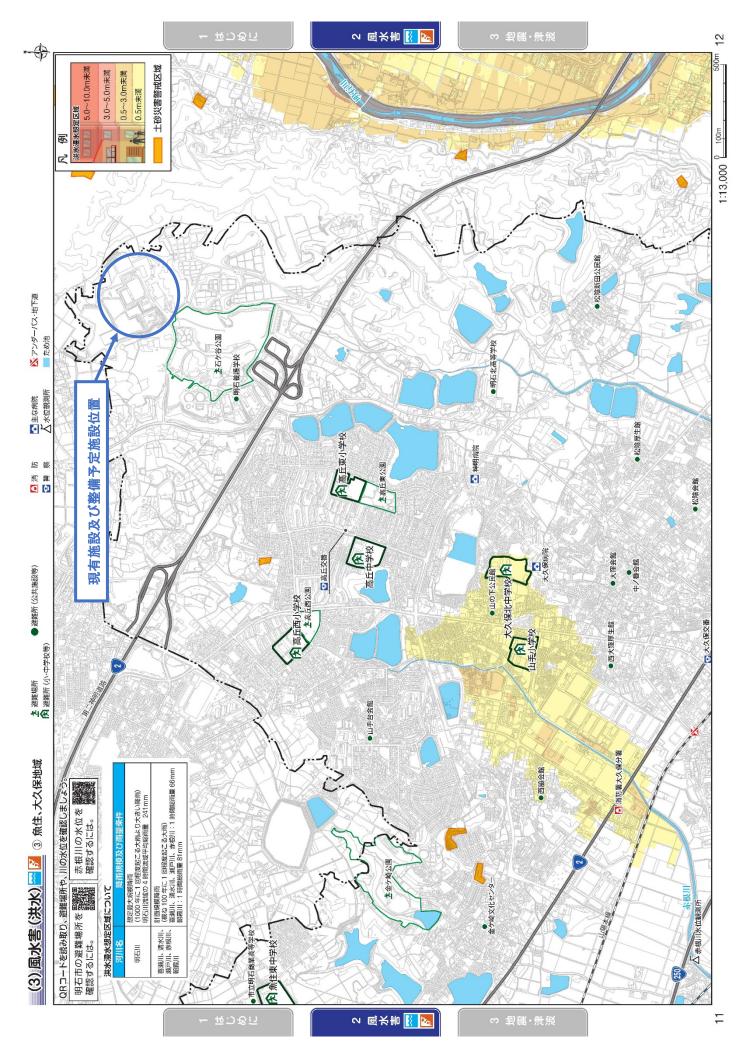
○明石市 ハザードマップ

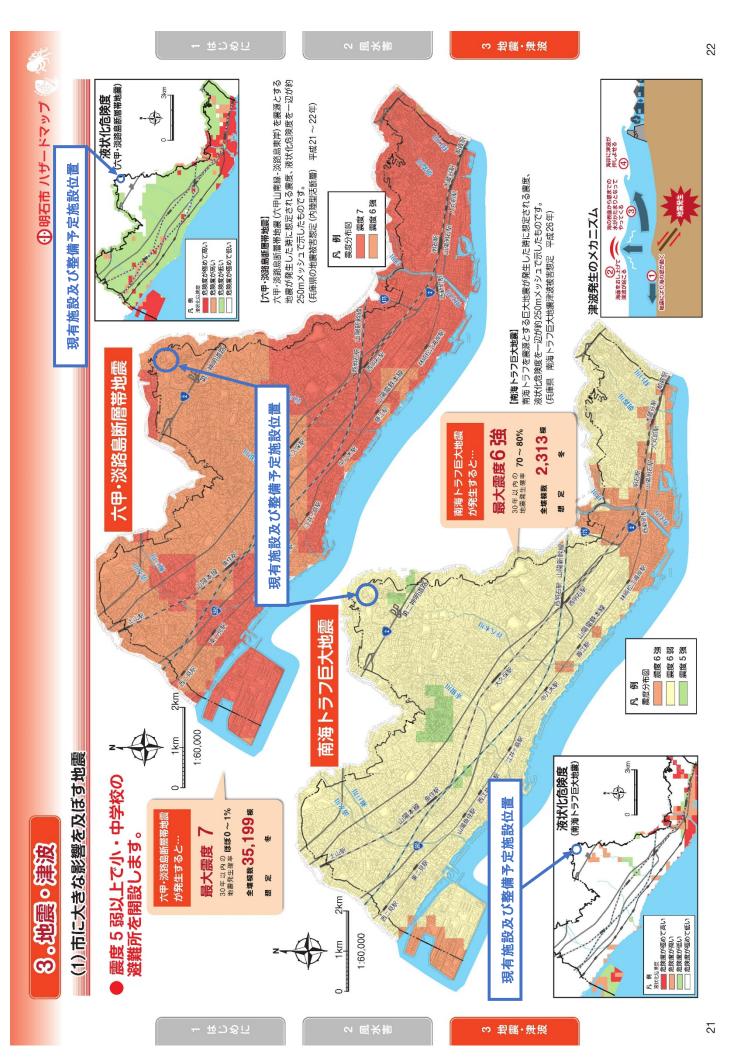
添付資料3 明石市ハザードマップ

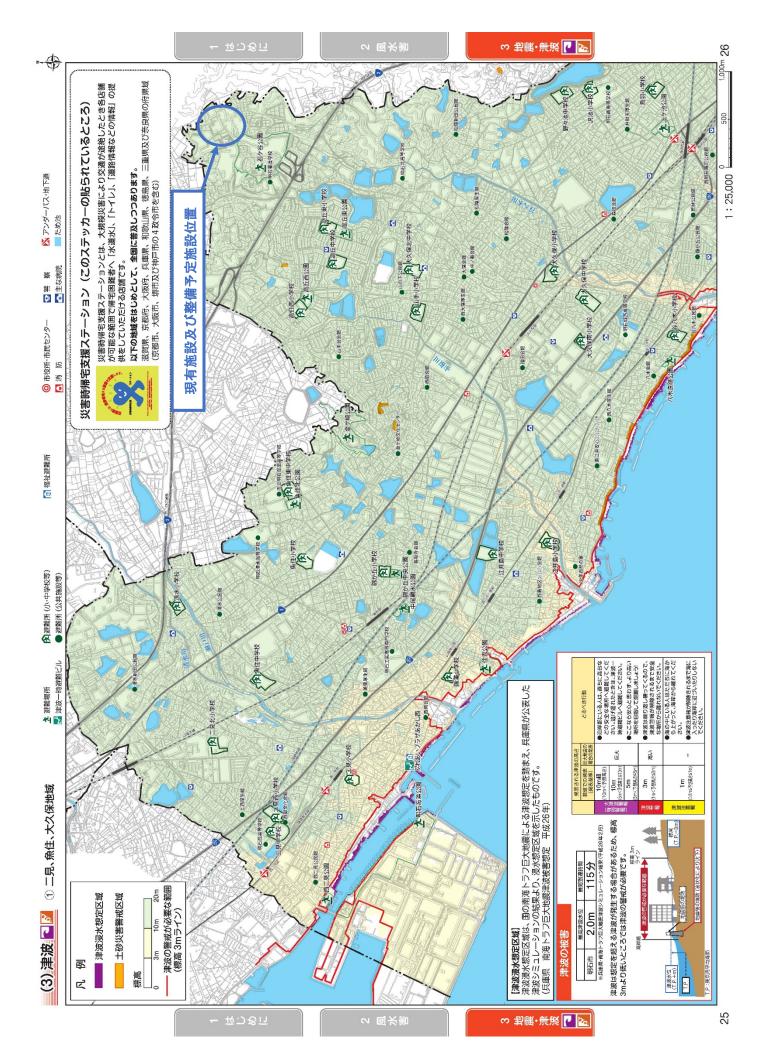
2。風水害



2 風氷害 🔢







施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	明石市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(破砕選別施設)
(3) 工期	令和9年度~令和12年度年度(予定)
(4) 施設規模	処理能力 34 t /5h
(5) 処理方式	破砕・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源化の向上、適正処理の確保
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有無無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	缶・ビン・ペットボトル成形品
(0) 1 7 7 7 3 3 7 9	田 こう ・フェバール次ル2 m

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施 設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力
	・処理能力
	• 設置場所 。
	④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備
	・導入台数(積載量)
	・運行計画

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	なし
---------------	----

(11) 松東娄科南郊 以2	0 千円(全体: 3,982,000 千円)
(11)総事業計画額 ※2	うち、交付対象事業費 0 千円(全体:3, 982, 000 千円)

- ※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
- ※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧 書きすること。

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	明石市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設(焼却施設)
(3) 工期	令和7年度~令和9年度(解体工事分) (全体工期 令和7年度~令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 300 t /日 (100 t /日× 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 未定%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 未定%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	適正処理の確保及びエネルギー回収の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	なし
-------------	----

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11)バイオガスの利用計画	なし

(10) 巛車要計兩類	0 千円 (全体: 20,928,000 千円)
(12)総事業計画額	うち、交付対象事業費 0 千円(全体:20,928,000 千円)

- ※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。
- ※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧 書きすること。

計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	明石市		
(2)事業目的	新ごみ処理施設(破砕) 整備事業のため	選別施設)整備事業及び新。	ごみ処理施設(焼却施設)
(3)事業名称	新ごみ処理施設(破砕選 別施設)整備事業に係る 地質調査事業	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備事業に係る生活環境 影響調査事業	新ごみ処理施設(焼却施 設)整備事業に係る地質 調査事業
(4)事業期間	令和 6 年度	平成 30 年度 ~ 令和 5 年度	令和 6 年度
(5)事業概要	新ごみ処理施設(破砕選 別施設)整備に際し、地 質調査を実施する。	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備に際し、生活環境影響 調査を実施する。	新ごみ処理施設(焼却施設)整備に際し、地質調査を実施する。
(6)事業計画額	1,000 千円(全体:1,000 千円) うち、交付対象事業費 1,000 千円(全体:1,000 千円)	56,096 千円(全体: 56,096 千円) うち、交付対象事業費 44,651 千円(全体:44,651 千円)	1,000 千円(全体:1,000 千円) うち、交付対象事業費 1,000 千円(全体:1,000 千円)

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧 書きすること。

計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	明石市		
(2)事業目的	新ごみ処理施設(破砕選別施設)整備事業及び新ごみ処理施設(焼却施設) 整備事業のため		
(3)事業名称	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備事業に係る土壌調査 事業	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備事業に係る基本計画 策定等調査事業	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備事業に係る基本設計・ 事業者選定支援等調査 事業
(4)事業期間	令和元年度 ~ 令和 7 年度	令和元年度 ~ 令和 4 年度	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度
(5)事業概要	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備に際し、土壌(表層、 詳細)等調査を実施す る。	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備に際し、基本計画策定 業務及び民間活力導入 可能性調査等を実施す る。	新ごみ処理施設(破砕選 別施設及び焼却施設)整 備に際し、設計作成・事 業者選定支援等を実施 する。
(6)事業計画額	9,938 千円 (全体:21,938 千円) うち、交付対象事業費 5,430 千円 (全体:17,430 千円)	27, 357 千円(全体 27, 357 千円) うち、交付対象事業費 21, 619 千円(全体: 21, 619 千円)	50, 138 千円 (全体 60, 156 千円) うち、交付対象事業費 50, 138 千円 (全体 60, 156 千円)

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧 書きすること。

計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1)	事業主体名	明石市		
(2)	事業目的	新ごみ処理施設(破砕選別施設)整備事業及び新ごみ処理施設(焼却 施設)整備事業のため		
(3)	事業名称	災害廃棄物処理計画策定支援事業に係る調査事業		
(4)	事業期間	平成 30 年度		
(5)	事業概要	災害廃棄物処理計画策定支援を実施する。		
		2,879 千円(全体:2,879 千円)		

		2, 879 千円(全体:2, 879 千円)
(6)	事業計画額	うち、交付対象事業費
		2,879 千円(全体:2,879 千円)

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括 弧書きすること。